

混沌とした中から

個人情報について（1）

平成15年5月の公布された「個人情報の保護に関する法律」（以下個人情報保護法）がこの4月に施行されますが、いろいろ対応が大変なことと思います。そこで改めて個人情報について、個人的な考えを含めて書いてみたいと考えています。

個人情報について、これまでどのぐらいこの個人情報が大事なものであるという考えを持っていたのでしょうか。ということを考える前に個人情報とは何なのかについてまず確認してみます。

法律上、個人情報の定義は次のようになっています。

生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう

法律の文章はわかりにくいものですが、つまり個人を特定、識別する情報が個人情報ということになります。個人の氏名が最も個人情報に近いもののようですが、氏名だけではどこの誰ということがわかりません。つまり一人を特定することが出来ないのです。氏名だけでは個人情報ということにはなりません。しかしこれに住所、生年月日、会社名、メールアドレスが一緒になっていれば個人情報に該当することになります。名刺の情報はもちろんですが、はがきや封筒、あて先、差出元の記入した文書なども個人情報を含んだ情報となります。リストや表になっていなければ個人情報に当たらないかといえはそういうこともなく、一枚に1つだけの情報が含まれていてももちろん個人情報ということになります。

このように非常に広い範囲のものが該当するわけですが、ここに来て保護しなければならなくなったことについては、近年の急激な情報化の進展、普及に伴う「個人情報の利用の増加」と不正利用や情報漏洩急増への「個人情報の取扱いに対する社会的な不安感の広がり」があります。つまり、コンピュータが高性能、大容量化により、顧客データをコンピュータに蓄積して、様々な目的のために二次利用することができるようになりました。また、ネットワーク、インターネットの発達、普及により、購買履歴などのデータがリアルタイムで蓄積され、企業がより詳細な個人情報を把握することが可能となりました。一方で、個人情報の漏洩事件が後を絶たず、個人情報の取扱いに対する社会的な不安感は日に日に増大しています。デジタルデータ化された個人情報は、紙媒体と比較して複写が容易であり、ネットワーク経由であれば容易に外部に送信可能なので、一度流出してしまった個人情報を完全に回収することは難しい状態です。そこで、このような個人情報についてどのように取り扱わなければならないか、取り扱う場合に守らなければならないこと、取扱い方法などを取扱う業者側の義務として決め、もし守らない場合は罰則規定までを含めて制定されたものが今回の法律です。つまり、個人情報をもつ側は弱者ですから、取り扱う業者側に対して義務と罰則を制定したものとすることができます。

このように、個人情報保護法はこれまでの社会生活、企業活動に対して制限を加えるものですが、時代の流れということもあります。きちんとした企業の継続のためには対応が必要です。

（次回へ続く）

(今週の情報誌から)

○日経パソコン 3月28日号

特集 スパイウェアを捕まえろ

→セキュリティ問題の中で出てくるものにスパイウェアがあります。以前よりその存在に注目されていますが、その実態が明らかにされないまま言葉だけが先行しているところがある。スパイウェアはメールやWebサイトからパソコンに侵入するアプリケーションで、パソコン内にある情報を自動で第三者に提供するもので、悪意のあるものもあるが、アプリケーションによっては機能の一部として組み込まれているものもある。今一度スパイウェアに注目し、その対策を考える。

○日経バイト 4月号

BYTEEYE リカバリ指向コンピューティング

→絶対にダウンしないコンピュータを狙っても完成は困難。それよりはリカバリ指向を狙うのが現実的。システム障害からすばやく復旧するにはどう設計するか。何かあっても最低の状態を確保するための設計から、負荷分散などの設計から、何かあったときのマイクロリブート、人為的ミスへの対応など。

○N+I NETWORK Guide 5月号

特集 Skypeは企業IP電話を変えるか

→P2P型の無料IPソフトフォンに「Skype」があります。このIP電話はパソコンにインストールするもので、これまでにあったものと同じですが、その高音質とファイヤーウォールなどの環境設定が不要ということで急激にそのユーザを増やしています。サービスとして一般公衆電話にかけることの出来るサービスもあり、国内電話で一分4円、国際電話で1分2～3円と、日本では国際電話の多い中小企業を中心に普及しているようです。

○NETWORK WORLD 5月号

特集 クラッカーからの挑戦状

→セキュリティは万全と思っているでも本当にそうだろうか。ハッカーとは違い悪意のあるクラッカーから攻撃されたら耐えられるだろうか。セキュリティパッチは最新になっているか。知らないうちに侵入するスパイウェアで個人情報盗み出され、社内からの攻撃にさらされる。特に社内のパソコンが常に社内のみにあるのなら問題ないが、持ち出し、持ち込のパソコンへの対策は完璧か。十分に対処しなければ大変なことになる。